

大津少年センター主催

令和7年度

ブロック別重点地区 合同街頭補導

少年の非行防止や健全育成、非行少年の立ち直り支援を目指し、地域住民・保護者・教員・警察等関係機関とともに活動しています

実施目的

- 放課後の時間帯の少年非行の未然防止・被害防止のため、少年たちへの「愛の呼びかけ」や「補導」を行う。
- 少年補導（委）員である地域住民、保護者、学校教職員および警察等関係機関と少年センター職員が合同で実施することで、青少年の健全育成・非行防止に向けた気運の醸成および、情報交換・相互理解を推進する機会とする。

実施方法

- ・大津少年センター管内重点地区9カ所を3区域ずつ3グループに振り分け、原則、毎月第2・第3・第4金曜日に分けて実施する。
- ・活動時間は、30～40分程度とする。
- ・令和7年度の活動期間については、5月から3月までとし、各地区11回実施する。

※当日、正午または街頭補導開始時に、暴風警報・特別警報が大津市南部に発令されている場合は、中止いたします。



大津少年センター ホームページ

9つの重点地区と実施日

【第1グループ】原則、第2金曜日実施

- ① 平和堂坂本店・JR比叡山坂本駅
- ② JR膳所駅・Oh!Me大津テラス・アヤハプラザ
- ③ 石山中学校周辺・南郷公園

	5/9	6/13	7/4	8/1	9/12
10/10	11/14	12/5	1/9	2/13	3/6

【第2グループ】原則、第3金曜日実施

- ④ ブランチ大津京・京阪大津京駅
- ⑤ JR石山駅・平和堂石山
- ⑥ フォレオ大津一里山・学園通り山手一帯

	5/16	6/20	7/11	8/22	9/19
10/17	11/21	12/12	1/16	2/20	3/13

【第3グループ】原則、第4金曜日実施

- ⑦ 浜大津アークス・京阪びわ湖浜大津駅・大津港
- ⑧ アル・プラザ瀬田・JR瀬田駅前
- ⑨ イオンモール草津

	5/23	6/27	7/18	8/29	9/26
10/24	11/28	12/19	1/23	2/27	3/27

参加者・実施協力機関

〔参加者〕

- ・地域住民 25学区少年補導（委）員
- ・保護者 38の小・中学校PTA（保護者会）
- ・教員 41の小・中・特別支援学校教職員
- ・大津少年センター職員

〔実施協力機関〕

- ・大津警察署生活安全課 ・少年サポートセンター
- ・大津市こども・若者政策課
- ・坂本交番 ・膳所駅前交番 ・石山南郷交番
- ・皇子山交番 ・石山駅前交番 ・瀬田交番
- ・浜大津交番 ・大津駅前交番 ・瀬田駅前交番

3つの形態で街頭補導を実施

A. 街頭補導を実施（8、12、3月）

参加者 地域 教員 保護者

- ・入学卒業時期および夏休み・冬休みに実施
- ・「愛の呼びかけ」や補導を実施

B. 啓発活動を実施（7、11月）

参加者 地域 教員 保護者

- ・駅や大型店舗前で啓発活動を実施
- ・啓発活動後、街頭補導を実施

C. 情報交流+街頭補導を実施（5、6、9、10、1、2月）

参加者 地域 教員

※PTA・保護者会の参加はありません

- ・情報交流・相互理解を促進する
- ・情報交流後、街頭補導を実施

啓発活動について

7月と11月に、啓発活動を行います

7月 「青少年の被害・非行防止強調月間」

11月 「子ども・若者育成支援推進強調月間」

9つの重点地区ごとの啓発活動場所・集合時間

① 平和堂坂本店	16:00	現地に集合
② 京阪・JR膳所駅前	16:00	平野市民交流センター
③ 石山中学校/南郷公園	16:00	現地に集合
④ 京阪大津京駅前	16:00	現地に集合
⑤ 京阪・JR石山駅前	16:00	石山駅前交番前
⑥ フォレオ大津一里山	16:20	現地に集合
⑦ 京阪びわ湖浜大津駅前	16:00	現地に集合
⑧ アル・プラザ瀬田	16:20	現地に集合
⑨ JR瀬田駅前	16:20	瀬田駅前交番前

共催 大津少年補導（委）員会
大津市初発型非行防止対策協議会

問い合わせ先 大津少年センター
〒520-0814 大津市本丸町6番50号 大津市生涯学習センター4階
電話 524-2865 FAX 524-2979